

一般競争入札を実施しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき次の通り公告します。

令和5年4月24日

松江市上下水道事業管理者

上下水道局長 小塚 豊

Ｅメール通報装置購入の一般競争入札公告

1. 物品名： Ｅメール通報装置
2. 納入場所： 松江市学園南一丁目17番24号 松江市上下水道局
3. 納期： 令和5年11月30日（木）
4. 購入予定台数： Ｅメール通報装置 75台（別紙「令和5年度 Ｅメール通報装置 購入仕様書」（以下、「仕様書」という。）を満たす仕様であること。）
5. 入札に参加できる者の資格要件：
 - （1）地方自治法施行令第167条の4の第1項の規定に該当しない者。
 - （2）入札参加資格確認日において「令和4・5・6年松江市物品購入競争入札参加資格者名簿」の、業種「機械・器具類」、種目「家電・通信・音響機器」に登録し、本社或いは契約締結権を持つ営業所の住所が松江市内に所在することを「名簿」登録の際、松江市に届け出ている者。
 - （3）「松江市物品の売買等指名競争入札参加資格者指名停止要綱」等に基づく指名停止期間中で無いこと。
15項に定める入札参加資格確認日前日までに指名停止期間が終了したときは、入札参加を認めます。
 - （4）入札参加資格者が、開札日までに上記（1）～（3）の条件を満たさなくなったとき、或いは満たさないことが判明したときは、入札参加資格を認めません。
6. 契約条項を示す場所及び日時：

場所： 松江市上下水道局ホームページ「入札・契約情報」及び松江市上下水道局1階掲示板

日時： 令和5年4月24日（月） 午前10時
7. 質問： 本公告及び仕様書等に関する質疑は、**令和5年4月27日（木）17時までに27項に示したメールアドレス宛に質問書を送信して下さい。**入札後の異議申し立ては認めません。また、**公告の変更等及び質疑内容（質問及び回答）は令和5年4月28日（金）17時までに上下水道局ホームページ「入札のひろば」の「お知らせ」欄で公開します**ので必ず御覧下さい。
8. 一般競争入札参加資格確認申請書等及び入札書宛先： 松江市上下水道事業管理者 上下水道局長 小塚 豊
入札に参加しようとする者は、9項に定める書類を郵送により提出しなければなりません。
9. 提出書類： ①、②は、本公告（PDF）の書式をダウンロードして使用してください。
 - ①一般競争入札参加資格確認申請書： （以下、「確認申請書」という。）

②入札書： 入札金額欄には、仕様書に示す性能により構成される製品75台分の金額（消費税抜）を記入してください。

10. 予定価格：**金21,750,000円**（消費税抜き）

11. 入札書提出先： 〒690-0826 松江市学園南一丁目17番24号 松江市上下水道局 総務課 契約管財係

12. 入札書提出日（配達指定日）：**令和5年5月12日（金）** ※配達指定日の3日前までには、郵便局窓口で**手続きしなければなりません**が、配達事情が地域で異なる場合もありますので、郵便局にご確認の上、指定日に配達されるように手続きを行ってください。

13. 入札書及び確認申請書等提出方法：

- (1) 入札書（9項②）は所定の事項を記載した上で**入札書**と明記した封筒に入れのり付封緘して下さい。
- (2) (1)の封筒を確認申請書（9項①）と共に差出封筒に入れて郵送してください。（「封筒記載例」参照）
※確認申請書（9項①）は、入札書と明記した封筒の中には入れないで下さい。
- (3) **「配達日指定郵便」**（日本郵便株式会社の内国郵便約款第5章第14節に定める特殊取扱をした郵便）**で5月12日（金）を配達指定日**としてください（**配達指定日シールが貼付**してあること）。**※同約款第5章第3節の2に定める「配達時間帯指定郵便」は不可。**
- (4) **(3)の「配達日指定郵便」を「簡易書留」か「一般書留」のいずれかにより、郵送**して下さい。
到着した入札書は書換・引換又は撤回することはできません。

14. 入札保証金： 免除

15. 入札参加資格の確認：**令和5年5月15日（月）**に行います。入札参加資格を認められない場合には、その方に電話等で連絡します。この場合郵送された入札書は無効とします。

16. 開札日時・場所：**令和5年5月16日（火）午前9時30分** 松江市上下水道局2階大会議室で行います。
なお、当局職員に新型コロナウイルス感染者が確認された場合、開札日の変更又は開札を中止する場合があります。（変更・中止の場合は、上下水道局ホームページ「入札・契約情報」の「お知らせ」欄に掲載します。）

17. 落札者： 予定価格の範囲内で、最低価格の入札者を落札者とします。入札者は消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載して下さい。契約金額の決定にあたっては、入札書記載の金額に当該金額の百分の10に相当する額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）を加算した額を以って契約金額とします。

18. 開札方法：

- (1) 入札回数は11項、12項及び13項に基づく郵送分1回のみとします。
- (2) 開札は、13項に定める方法で郵送された**入札書**と明記した封筒が未開封であることを、20項に定める立会者が全員確認した後、当該入札案件の名称等を読み上げて行います。

19. 入札書の無効： 「松江市上下水道局入札執行要領」第12条（入札の無効等）に従います。（松江市上下水道局ホームページ「入札・契約情報」>「制度情報」>「入札制度資料」欄に掲載。）

※13項に定める提出方法を遵守しない入札書及び以下の(1)～(3)に該当するものも無効とします。

- (1) 入札書の封入された封筒（**入札書**と明記した封筒）が封緘されずに郵送された封筒

(2) 9項に示す〔提出書類〕が差出封筒に封入されていない入札書（9項に定める要件を満たさない書類は〔提出書類〕とは認めません。）

(3) 記名・押印が9項〔提出書類〕の必要箇所にされていない等、不備のある入札書

20. **開札の立会い**： 代表立会人として入札参加者から2者、予め上下水道局が立会依頼を行います。詳細は松江市上下水道局ホームページ「入札・契約情報」>「制度情報」>「入札制度資料」欄中の「郵便入札における立会いについて」に従います。
21. **くじによる落札予定者の決定**： 落札となるべき同価格の入札をした者が2者以上あるときは、原則として開札当日に当該入札者（以下「同価格入札者」という。）によるくじ引きを行い落札予定者を決定します。なお、次の場合は入札事務に関係ない職員等が代理でくじを引きますが、その結果に対して異議の申し立てはできません。
- ①立会者に同価格入札者或いはその委任状を持つ代理人がいない場合
 - ②同価格入札者或いはその委任状を持つ代理人がくじ引きに応じない場合
22. **落札者の決定・入札結果の通知**：
- ①開札会では予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札予定者とし、確認を経たのち落札者として決定します。
 - ②落札者の決定は、開札会終了後速やかに行い、落札者に通知の上、松江市上下水道局ホームページ「入札・契約情報」>「入札情報」>「入札結果」欄で公表します。
23. **契約の方法**： 落札者と契約を締結します。
- ただし、落札決定後、落札者が、契約締結時までに5項「入札に参加できる者の資格要件」を満たさなくなったときは、契約の締結はしません。（契約締結時までの間に入札参加資格の指名停止を受けた場合も、同様に契約を締結しません。）
24. **契約日**： 落札の通知を受けた日から5日以内。
25. **契約保証金**： 免除
26. **消費税免税業者にあつては、「免税事業者届」を提出してください。**
27. **担当部署**： 施設整備課（Eメール：kensetsu@water.matsue.shimane.jp）